

平成16年11月（第78号）

今月の写真：「かぶねり」（館岩村）

この時期、「館岩赤かぶ」の漬物が、お店に出回っています。館岩村特産のこの赤かぶは漬物で食べるのが一般的ですが、地元で食べられている郷土食の一つに「かぶねり」というものがあります。

柔らかく茹でた赤かぶにそば粉を混ぜ、餅のように練りあげて作る食べ物で、今回の写真はそれを作っているところです。

今月の内容：

●今月のトピックス

- ・南会津地方園芸特産振興大会を開催
- ・秋深まる南会津を体感！ほか
- この人を知りたい
伊南村土地改良区について
- 農林事務所からお知らせ
農業用使用済プラスチックを適正に処理しましょう!!
- 今月のコラム
森林の果たす役割
- 研修会・講習会等お知らせ

平成16年11月10日発行 福島県南会津農林事務所

今月のトピックス



南会津地方園芸特産振興 大会を開催

南会津地方の園芸特産作物の振興を図るため、「南会津地方園芸特産振興大会」を、10月28日（木）に田島町の御蔵入交流館で開催しました。

この振興大会は管内の基幹作物である夏秋トマトを中心に、今後の生産拡大に向けた方策を関係者が一体となり検討し、さらなる園芸作物の発展拡大に向けた取組みを強化するため「ふくしま21園芸特産南会津地方推進本部」の一連の活動となるものです。

はじめに、北海道日高地方の平取町にあるJA平取町の楠木初男組合長を講師にお招きし「トマト産地拡大のための戦略と課題」と題して講演をいただきました。平取町は10年前までトマト栽培面積が約30haと南会津地方と同じ規模の産地でしたが、その後飛躍的

に面積を拡大し、昨年度の作付は92ha、販売額で24億円を超える産地に拡大しました。この産地拡大に大いにご尽力された楠木氏からJA・生産者・行政が一体となり取り組んできた経過・その背景について分かりやすくお話しいただきました。

引き続き、楠木氏に加え地元JA会津みなみの三瓶組合長、南郷トマト生産組合の酒井組合長と、新規参入しトマト栽培を行っている南郷村の竹村氏、そして行政代表として県園芸振興グループの松村主任をパネラーに「南会津における園芸産地拡大を考える」と題してパネルディスカッションを行いました。各パネラーからは、産地拡大のために雇用の確保が重要であり、作型分化も求められているなどの意見が出されました。また参加者からも常日頃トマト栽培で考えていることや行政・団体に要望することなど参考になる意見・質問が出されました。

参加者の熱心な討論は、今後の南会津の園芸振興に寄与するものと思われます。

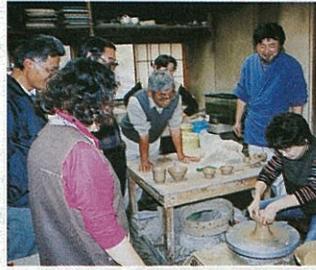
(農業振興部)

秋深まる南会津を体感！

首都圏などから来られた皆さんが、秋深まる南会津を体感しました。

南会津地方グリーン・ツーリズム推進会議（会長：JA会津みなみ星専務）では、今年、南会津地方が一帯的にグリーン・ツーリズムに取り組むことを目指す事業に取り組んでいますが、その一環として10月27・28日の両日、グリーン・ツーリズムモニターツアーを実施しました。

このツアーはJA会津みなみ旅行センターが中心となって企画しました。東京から南会津までは団体でバスで移動し、南会津郡内では町村ごとに少人数のグル



(上写真) 南郷村のトマト収穫

(下左写真) 只見町のそば打ち

(下右写真) 下郷町の陶芸

一組に分かれ、それぞれ1泊2日の体験活動を行いました。この種のツアーでしばしば課題となるPR方法については、(株)農協観光を通じて「秋の深まりと情の深まりを感じる旅 ふるさと南会津モニターツアー」という旅行商品として販売された結果、40名募集のところ44名の参加者がありました。

ツアー当日は、各町村で用意した下表のようなプログラムを中心に体験活動を行いました。今回はグループごとの少人数体制で、比較的狭い範囲内でゆっくり滞在するツアーとしたため、受け入れ側と参加者との交流が密になり、参加者の皆さんは本当に楽しそうに秋の南会津を体感していました。帰りのバスの中ではさっそく各グループのみやげ話で盛り上がったそうです。

今回のツアーで得られたノウハウは大きいことと思います。南会津のグリーン・ツーリズム関係者がこれらのノウハウを共有して、これから南会津におけるグリーン・ツーリズムの発展・定着につなげていきましょう。

(地域農林企画室)

町村名	メインプログラム	サブプログラム
田島町	きのこをもとめて山野を歩こう！	郷土の味覚 「しんごろう」作り！
下郷町	観音沼森林公園 「紅葉散策」	旬の味覚「そば打ち」体験と試食会
館岩村	岩魚料理を作ろう！	高原野菜の収穫体験
檜枝岐村	尾瀬散策（尾瀬沼・尾瀬ヶ原以外の尾瀬を楽しむ）	山人（やもうど）料理教室
伊南村	りんご収穫体験と山野の味覚探し	秋野菜の収穫体験と収穫野菜の昼食
南郷村	おらがえの自慢「南郷トマト」	郷土民芸品作り
只見町	ブナ原生林を歩く	新そばを食す！ そば打ち体験

駒止の森全国ブナ植樹祭開催される

田 島町と昭和村にまたがる「駒止湿原」において、10月10日に「駒止の森全国ブナ植樹祭」が開催されました。



これは、地開拓のために伐採されたブナ林を復元し湿原の保全を図るために、駒止湿原保護協議会が主催となり平成12年度から行っている駒止湿原ブナ復元事業の一環として行われたもので、台風一過の爽やかな秋晴れの中、県内外からの一般参加者など約千名の参加者が5千本のブナの苗を植えました。

なお、この植樹祭は第53回南会津地方植樹祭を兼ねて行われました。

(森林林業部)

只見町集落排水整備率60%台へ

去る10月1日、台風一過の素晴らしい秋晴れの元、只見町の農業集落排水事業明和地区浄化センターの竣工・通水式が行われました。

この浄化センターは旧明和村の大倉・小林・二軒在家の3集落、317戸を対象に、平成11年度より県と町が協力してそれぞれ施工してきた明和地区の処理施設です。明和地区は平成16年度で全ての工事が完了します。処理方式は連続流入間欠ばつ気方式といいます。関係する集落ではそこかしこで家庭排水の接続のための改築工事が進められています。

只見町としては4箇所目の供用施設となり、これで町全体の整備計画のうち60%以上の整備が完了したことになります。

現在、町中心部では平成19年度一部供用を目標に只見地区の整備が進められています。この地区が完成すれば町内の整備率100%が達成されます。

(農村整備部)



伊南村土地改良区について

(伊南村 羽染雄三郎さん)

伊南村土地改良区理事長の羽染雄三郎さんを紹介いたします。羽染さんは平成4年から3期12年間理事長を務めておられます。また、平成3年から12年間村長も努めておられます。現在伊南村においては経営体育成基盤整備事業（旧は場整備事業）が2地区実施されておりますが、採択までの苦労話等を中心にお聞きしました。

「既に完了していますが、やはり思い起こすのは古町地区（平成2年～13年）のほ場整備です。採択初年度には、33名の反対者がいました。この人たちに對してねばり強く3年間かけて説得を続け同意を得て工事施行へ進めたことです。特に平成3年7月頃からお盆にかけて約1ヶ月以上にわたり農地事務所の幹部と3人で連日説得に歩きまわったことです。人によっては怒鳴られたことも多数あり早々に退散することもあります。しかし、努力の成果があつて25人近く署名をもらつたことです。なお、途中に於いて施工面積の変更増がありました。県に快く受けて頂き施工しました。」

「このように古町地区の施工が軌道に乗ると次の施工地域白沢地区（平成9年採択）の計画に取りかかったのです。一番調整が難しいと言われた古町地区を施工したことで水田の大型化にはづみがつき、白沢地区そして対岸の西側地区（平成10年採択）の施



工計画に取りかかったのです。特に西側地区は3集落あり施工箇所が飛び地になりましたが、一定地域を大きく設定しました。対象地域の全部の農地の施工を予定していましたが、色々な理由により一部施工地区に含めることができませんでした。白沢地区のほ場整備事業においては国道バイパス工事が同時に着工され、「同時施工によるコスト縮減」が図られたことは地域住民からも大いに喜ばれました。あとは村南部の小立岩地域の施工が残っています。小立岩地域は「中山間地域総合整備事業」等にて施工を予定していますので、県には指導方よろしくお願ひします。」

「ほ場整備事業という大事業を施工しましたが、賛成者ばかりでなく反対者もおりました。そこで必要なのは「人と人とのコミュニケーション」であり、「相手の意図をよく読み取って妥協点を見いだして接していく」ことです。人は一人では生きることができません。納得いくまで聞き取り妥協点を見いだし最後は地域の方々一体となって進めていくことが必要なことだと思います。」

お話を伺うと伊南村の農業、そして伊南村を愛する心意気が強く感じられました。今後も伊南村の発展のために活躍されることをご期待いたします。

（農村整備部）

農林事務所からお知らせ

農業用使用済プラスチック を適正に処理しましょう!!

(農業振興部)

農業用プラスチックは農業生産に不可欠なものとなっていますが、使用済みプラスチックは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、農業者が自らの責任により適正に処理すべきものと規定されており、『野焼き』や『不法投棄』をすると5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられることになります。

今回、以下により使用済みプラスチック等の回収がJA会津みなみにより行われますので、積極的に取り組み、環境にやさしい農業の実践に努めましょう。

日 時：平成16年11月17日（水） 9:00～12:00

場 所：田島支店（塩江肥料倉庫）、下郷支店（選果場）、館岩支店（支店肥料倉庫）

伊南支店（支店駐車場）、南郷支店（花き集荷場）、朝日支店（大倉配送センター）

その他：荷姿や料金、農業用使用済プラスチック以外の回収物については、JAにお問い合わせください。

今月のコラム

「森林の果たす役割」

これまで農業農村整備事業一筋に携わってきましたが、今年度はじめて森林林業行政を経験することになりました。

管内の木材産業は国内と同様に、太平洋戦争中及び、戦後の復興に木材消費が増大し、昭和48年度をピークに低下しました。これは、過剰な伐採による供給力の低下と、昭和30年代に木材輸入の自由化が認められ、安価で安定的な供給力を持った外材を確保できるようになったからだと言われております。

このような中で、昭和30年代に施策として一斉造林した木材資源が伐採期を迎えておりますが、人件費の上昇と、木材価格の低迷から山を手入れする人が少なくなり、植栽木が細く、密植で陽が差さず林地が裸地化し、水源かん養や土砂流出防止にあまり貢献しない林地が増大しております。

このような状況から、私たちの暮らしを守るために特に重要な役割を果たしている森林を保安林に指定し、その働きが失われないように伐採を制限し、間伐など適切に手を加えるなど、必要な管理を行っております。保安林には、その目的によっていろいろな種類と役割があり、その種類は全部で17種類もあります。

第一番目の水源かん養保安林は、その中でも特に重要であり農林水産大臣指定となっております。

管内の保安林面積は、38,619haで県内一の面積を有し、水源かん養保安林は、25,057haで保安林面積の64.9%を占めております。

福島県の水需給状況をみると、年間13,062億m³/年であります。農業用水が13,056億m³/年で99.95%を占めております。この結果からも農業がいかに多くの水を利用しているかがわかります。

世界中では、人口が2020年までに20億人増加すると言われております。これからますます水が不足し「水」の獲得問題で戦争が起きるとも言われております。

この様な状況の中で、我が国の穀物自給率は28%で、先進国中最底水準であり、不足分は外国から輸入に依存しております。

その穀物や牛肉を生産するのに必要な水は、年間400億m³以上であり、4億人の生活用水に匹敵することになることからも、国内の食料自給率を高めなければ世界の水不足に拍車をかけることになるのです。

当管内の河川は全て源流であり、その河川に注ぐ水源かん養の役割を果たす森林は重要であり、皆で守って行かなければなりません。

1997年の地球温暖化防止に関する京都会議において、二酸化炭素の見直しとして2020年までに6%削減することが義務づけられました。このうち3.9%を森林経営による二酸化炭素吸収量の目標としております。これは、若齢期の旺盛な二酸化炭素の吸収に期待したもので、老齢期に達した木を伐採し住宅等に利用し循環させることが肝要であります。

以上のことから、森林を守り育てるのには、C・Wニコル氏の言葉をお借りすると、森林を循環させ「森林からの恵み」を頂き、そこに居住する人間をどう確保していくかが大事と思っておりますが、皆様方はいかがお思いになりますか。

(森林林業部長 川村 勝美)



～研修会・講習会等お知らせ～

内 容

月 日

場 所

- ①冬野菜の漬物加工
- ②農業機械土養成
- ③加工施設導入のための生産計画
- ④トラクタ保守点検整備

12月2日(木)
12月6日(月)～8日(木)
12月9日(木)
12月14日(火)

農業短期大学校(矢吹町)
農業短期大学校(矢吹町)
農業短期大学校(矢吹町)
農業短期大学校(矢吹町)

※お申込み・お問合せ先：南会津農林事務所

地域農林企画室 0241-62-5866 / 農業普及部 0241-62-5262



お問い合わせ先はこちら

〒967-0004

福島県南会津郡田島町大字田島字根小屋甲4277-1

南会津農林事務所 地域農林企画室

電話 0241-62-5866 FAX 0241-62-5256

電子メール minamiaizu.nourin@pref.hukushima.jp

ホームページ <http://www.aff.pref.fukushima.jp/minamiaizu/>



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。



古紙配合率100%再生紙を使用しています。



この広報紙は古紙配合率100%再生紙とSOY(大豆油)インキを使用しています。